

## 平成27年度活動報告書(1/3)

学部・委員会名 農学研究科  
 学部長・委員長等氏名 研究科委員長 夏秋啓子  
 担当所管 学務部大学院課  
 テーマ 多様な入学者を獲得するための制度の設置と学生確保

## 1. 目標（改善点や実施の背景となる事由、達成したい目標など）

- (1) 大学院への入学者は、博士前期課程は定員を充足しているものの、専攻によっては充足率が低いなど、十分な進学者を得ていない。また、博士後期課程については、従来から定員を確保できていない。
- (2) 博士前期課程の入学者のうち、内部進学者の割合は、例年90%程度ではあるが、これら学生の進学率をさらに高めることは喫緊の課題である。同時に、大学院全体の教育研究の質向上には、学外からの入学者又は優秀な留学生の受入れも有効であるが、例えば、留学生に関しては、平成26年度入学の留学生は23人（13%程度／学内進学者を含む。）に留まっている。
- (3) 学内外の進学希望者にとっては、大学の経済的支援制度の内容が昨今受験を決める一要素となっているが、本大学院の奨学金制度は、これまで改善のための議論が行われてきていない。

## 2. 実施計画（具体的な方法・手段とスケジュールなど）

- (1) 秋入学、特別留学生入試等の新入試制度の導入とその運用  
平成27年度秋から運用開始する「秋入学」を円滑に実施するとともに、大学で実行されている経済支援を伴う「特別留学生制度」を大学院にも適用させ、当面、新興国の協定校を対象に実施し、当該国からの優秀な留学生確保を目指す。
- (2) 研究成果発表会やHP等を活用した教育研究活動の発信などの広報の充実  
現役院生の生き活きとした研生活、幅広い研究テーマ・活動をHPを通じてタイムリーに発信できるようにするため、HPのデザイン及び更新システムを改良し、大学院課をはじめ各専攻（教員・院生）からもアクセス可能な仕様に変更する。
- (3) 奨学金などの経済的支援制度の検証と充実  
院生（日本人・留学生）を対象とする奨学金は、大学院奨学生規程に定める奨学金をはじめとしていくつか制度はあるが、日本人と留学生との比較や各専攻ごとの配分方法などにおいて確認すべき点も多い。既存の制度の運用方法に問題がないかを検証し、目的や戦略を前提とした奨学金の配分方法の見直しを行う。また、最近入学者を減らしている博士後期課程の入学者増を図る上で必要な経済的支援策についても、様々な観点から検証を行う。

## 3. 達成度を判断するための指標

1. 大学院も対象とした「特別留学生制度」の改正・承認
2. 大学HPの改善（独自CMS（コンテンツマネジメントシステム）の構築と専攻も運用可能なシステム作り）
3. 大学院奨学生に関する規程等の改正・承認

#### 4. 成果・評価

##### ■成果

(1) 秋入学制度については、平成28年度学生募集から制度を導入し、募集要項等を作成し実行した。結果、1名の志願者(博士前期課程造園学専攻)があったものの、残念ながら合格とはならなかった。

また、特別留学生入試については、今年度当初に、大学院における運用方法等が研究科委員会等で承認され、国際協力センターの協力のもと11校の海外協定校に対して募集を行った。その結果、フィリピン大学ロスバニオス校及びアマゾン農業大学の協定校から各1名(計2名)の特別留学生を、平成28年4月から受入れることになった。

(2) 研究科各専攻の教育研究活動をタイムリーかつビビットに伝える手段として改善を計画した大学院HPについては、大学HPの運用とは切り離して、独自に情報発信する仕組みの構築は行ったが、各専攻からもアクセスできる仕組みまでの改善は行えなかった。これについては、別途立ち上げた大学院FD向上委員会の中の「広報活動WG」においても課題として取り上げられており、大学に設置の広報戦略委員会とも連携しながら、今後改善にむけた取組みが期待される場所である。

(3) 125周年記念事業の記念奨学金創設部会の活動と協調した結果、平成28年度入学生及び在学学生に対する新奨学金制度が創設された。これまでの奨学金制度の抜本的な見直しと、新たに博士後期課程の学生を対象とする「学びて後足らざるを知る奨学金」を発足させることができ、大学院生に対する本学独自の、しかも大きな経済的支援を実現させる奨学金制度をスタートさせることができた。

##### ■評価(5~1で記載してください)

4 方針に基づいて活動ができ、目標が概ね達成できた。

#### 5. 課題及び改善事項

研究科各専攻の教育研究活動を学内外に周知・広報する手段として、大学院HPの充実については引き続きの課題とし、平成28年度中には一定の成果を出せるよう検討する。

#### 6. 平成28年度への継続の有無

有

上記2. 実施計画の

(2) 研究成果発表会やHP等を活用した教育研究活動の発信などの広報の充実については、継続課題とする。

※添付資料がある場合は、資料名、資料番号を記載すること。

## 平成27年度活動報告書(2/3)

学部・委員会名	農学研究科
学部長・委員長等氏名	研究科委員長 夏 秋 啓 子
担当所管	学務部大学院課
テーマ	多様な学生ニーズ（国際化対応を含む）に応える教育研究システムの設置と学生指導の充実

## 1. 目標（改善点や実施の背景となる事由、達成したい目標など）

- (1) 博士前期課程の入学者のうち、外部からの進学者の割合は例年10%程度に留まっており、決して多くない。留学生の割合も同様であり、これらの多様な入学者を受け入れる方策を講ずる必要がある。
- (2) 留学生の受入れに関しては、ある程度の日本語能力のあることが前提となっており、入試も日本人学生と同様の形態で行われている。入試の時期、方法を含め、留学生側の事情にそった形の入試制度を検討する必要がある。
- (3) 一方、博士後期課程においては、英語による授業実施を前提に、日本語能力のない留学生を人数は多くないものの受け入れているが、それら留学生に対して、日常生活に必要な日本語教育までは行われていない。特にアジア圏の留学生は、学位取得と同時に日本語能力を身につけて母国に帰ることを希望していること、またその後の当該学生を起点としたネットワークが生まれる可能性を考えた時、大学としては、それら留学生に対して日本語教育に関する何らかのケアは、間接的ではあるが重要と考えられる。

## 2. 実施計画（具体的な方法・手段とスケジュールなど）

- (1) 長期履修、ダブルディグリー等の新たな制度導入の検討  
学生が柔軟に修業年限を超えて履修し学位を取得する長期履修制度を具体化し、社会人等の入学機会の拡大を図る。また、この長期履修制度のもとで、ダブルディグリーの実現を図るなど、姉妹校留学生のニーズにも応えられる体制整備を図り、多様な学生の受入れを推し進める上での契機とする。長期履修、ダブルディグリーに関しては、平成28年度から制度発足となるよう、平成27年度中に準備を進める。
- (2) 学生カルテ等による学生への研究指導体制の充実  
一般学生、社会人学生、長期履修学生、留学生など多様な学生を受入れ、かつそれら学生の順調な学位取得に繋がる指導を各専攻内で行うために、学生カルテ（指導記録）等の仕組みを導入し、学生とのコミュニケーションを欠かさない丁寧な学生指導を行う。学生カルテ等に関する簡単なシステム導入の検討を平成27年度中に開始する。
- (3) 留学生に対する日本語補習講座の実施  
学部からの進学者ではない留学生の入学者に対して、外部委託等の方法も視野に入れて、日本語の補習講座を企画・実施する。平成27年度の後期開講を目指して検討し、新たに実施する平成27年度秋入学の留学生も対象にできるように検討を進める。

## 3. 達成度を判断するための指標

- (1) 長期履修制度の承認・設置、実行プログラムの提案・承認（平成27年度前期）
- (2) 院生用の学生カルテシステム（ペーパー運用を含む）の導入提案（平成27年度後期）
- (3) 留学生対象の日本語補習講座（正課外）の企画・提案・承認（平成27年度前期）

#### 4. 成果・評価

##### ■成果

(1) 長期履修制度については、平成28年4月施行に向けて、学則の一部を改正し、「長期履修に関する内規」を承認・制定した。これにより、平成29年度（平成28年度に実施する学生募集）から運用開始する。現在は、平成29年度学生募集と同時に受付するための申請手続の詳細について検討中である。

なお、社会人学生の受入促進に関しては、長期履修制度の他に、各専攻（環境共生学専攻はすでに実施済み）において「社会人特別選抜入試」制度の導入を決定しており、平成29年度学生募集から実施することとしている。

(2) 院生用の学生カルテシステム（ペーパー運用）については、制度としての仕組みづくりはできなかったが、年間を通じた院生との面談については各専攻に実施を促し、今年度一年間、研究科全体で取り組んできた。面談の際の記録用の様式を研究科内で共有するなど、「学生カルテ」の運用にむけた第一歩は踏み出した。

(3) 留学生対象の日本語補習講座については、平成27年10月から平成28年1月までの毎週火曜日・木曜日の2コマ計30回の講座を開講した。8か国21人の留学生が参加し好評を博す結果となった。指導する指導教授からも、教育、研究、生活全般の指導に大いに役立ったと報告されており、平成28年度も当初予算要求し、継続する計画である。

##### ■評価（5～1で記載してください）

4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。

#### 5. 課題及び改善事項

学生に対する研究指導体制の充実については、引き続きの課題とする。また、別途行っている「授業・指導に関するアンケート調査」の結果等を分析し、学生が必要としている項目に対する改善策を検討する。「授業・指導に関するアンケート調査」を引き続き実施し、結果に対する各専攻の改善計画について検討を行う。

#### 6. 平成28年度への継続の有無

有

上記2. 実施計画の

(2) 学生カルテ等による学生への研究指導体制の充実については、継続課題とする。

※添付資料がある場合は、資料名、資料番号を記載すること。

## 平成27年度活動報告書 (3/3)

学部・委員会名	農学研究科
学部長・委員長等氏名	研究科委員長 夏 秋 啓 子
担当所管	学務部大学院課
テーマ	教育・研究の質保証を目指した取組み強化

## 1. 目標（改善点や実施の背景となる事由、達成したい目標など）

- (1) 平成24年度に実施された第三者評価の折り、大学院教育に対していくつかの指摘を受けた。特に、教育の方法に関する以下の事項に対しては、全学をあげてその充実を図るよう求められた。
- 1) シラバスの書式、項目・内容の充実、特に評価方法の具体的記述の徹底
  - 2) 学生による授業評価の実施、その活用、それを含むFD活動の充実
- (2) 本学（学部・大学院）は、平成25年・26年度の文科省「改革総合支援事業」の「タイプ1」および「タイプ2」に申請しているが、いずれの年度も採択には至らず、補助金獲得が出来なかった。教育方法の改善（シラバスの充実、授業評価の完全実施）の査定において、大学院の活動がその基準を満たしておらず、大学全体で取り組んでいないと判定されたことが、その原因の一つであった。
- (3) 学長方針として、平成27年度にはこの「改革総合支援事業」の採択が打ち出された。大学院としても、学部が進めるFD活動（担当：教学検討委員会、教務課）と歩調を合わせる形で、教育方法の改善に取り組む必要がある。
- (4) 口頭論文発表会は、どの専攻も学位審査の終盤で行っているが、多くは専攻内に閉じた形で行われている。中間発表等の場（段階的な指導の場）を設けている専攻もあるが、その対応はまちまちであり、研究科全体としての方針等は打ち出されていない。大学院進学を目指す学部生にも積極的に公開することで、発表の質向上を目指したり、学内広報の手段とするなど、論文発表会のやり方に工夫が必要である。

## 2. 実施計画（具体的な方法・手段とスケジュールなど）

- (1) 「改革総合支援事業」の「タイプ1」において不備とされた「シラバスの充実」に関しては、平成27年度からは、学部の様式に合わせる形で「到達目標」、「評価の方法」、「オフィスアワーの設定」などを徹底させる。（平成27年度前期）  
また、現在、大学HP上のみで公開しているシラバスを、学部の「学生ポータル」の機能を活用してWeb公開することを計画する。（平成27年度後期）
- (2) 「改革総合支援事業」の「タイプ1」において不備とされた「授業評価の完全実施」に関しては、平成27年度から、学部が計画している外部委託による設計、集計、結果分析の仕組みを大学院も取り込む（相乗りする）ことを計画する。（平成27年度前期）
- (3) 論文発表会の在り方を検討し、実施時期、方法、成果の活用法などの改善を図る。発表会の様子をWeb配信するなどの仕組みも検討し、大学院のアクティビティを広く学内外に広報することにも役立てる。（平成27年度前期）

## 3. 達成度を判断するための指標

- (1) 平成27年度版シラバスの公開
- (2) 平成27年度の授業評価アンケートの実施
- (3) 学内公開の(学部生への大学院広報を兼ねた)論文中間発表会の開催

#### 4. 成果・評価

##### ■成果

(1) シラバスの充実に関しては、平成27年度総合改革支援事業「タイプ1」獲得のための必須項目として、学部のシラバス改善と協調し、必要な改善はすべて実施した。今年度、大学は「総合改革支援事業タイプ1」を獲得したが、大学院の取組みもその一部として貢献できたと評価できる。

(2) 授業評価の完全実施に関しては、学部と同調して実施する計画であったが、対象学生が学部生ほど多くないこと、アンケート項目も大学院特有のものがあること等から、学部の仕組みとは切り離して計画し実施した。ただし、平成26年度の「総合改革支援タイプ1」の申請の際には不備であった「結果のフィードバック」及び「結果の公表」に関しては、アンケート結果の内容とともに、各専攻からの改善にむけた計画を、大学院HP及び学生ポータル(学内イントラネット)にて公開し、今年度の「総合改革支援タイプ1」の獲得につなげることができた。

(3) 各専攻内で行われている論文発表会等の公開に関しては、日ごろの教育研究活動の周知・アピールの観点から有効であるとして目標としたが、十分に検討することはできなかった。別途立ち上げた大学院FD向上委員会「教育連携WG」の検討結果を踏まえるなどして、あるべき姿、具体的な方法等の検討を継続する。

##### ■評価(5~1で記載してください)

4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。

#### 5. 課題及び改善事項

大学院全体の活動の活性化と学部学生に進学動機を与えるためにも、研究科内及び各専攻内活動の見える化の検討は重要であり、このことを引き続きの課題とする。大学院HPを介した活動紹介や、論文発表会の学部学生への公開などの検討もその一つとする。また、学部教育との連携方策の検討も、その一環として取り組んでいく。

#### 6. 平成28年度への継続の有無

有

論文発表会の公開の仕組みなどの検討など、研究科内各専攻内の活動の見える化方策の検討を引き続きの課題とする。

※添付資料がある場合は、資料名、資料番号を記載すること。